



～アクセプトにできること～

令和4年12月改訂版

# サービス利用の ご案内



人生100年時代、健やかに暮らし続けたい。皆の願いです。  
でも、年と共に物忘れも増え、判断力に自信がなくなることも。  
日々の暮らし、介護、医療、福祉…、問題は次々と起こります。

「何の制度をどう利用したらいいのかわからない」

「自分で決めることが不安」

アクセプトは、そんなあなたに寄り添って支えます。

## アクセプトが提供するサービス

- ① 暮らし見守りサービス
- ② 暮らしサポートサービス
- ③ 任意後見（任意後見契約）
- ④ お見送りサービス  
（死後事務委任契約）



## アクセプトのサービスを利用できる方

- ★高年齢や障がい等による将来への不安や日常生活上の不自由さがある方
- ★ご希望に基づいてご提案する支援内容を承諾し、必要な費用を負担していただける方
- ★定期的な見守りのために必要な訪問等が可能なエリアにお住まいの方

## 一般社団法人 中野権利擁護センターアクセプト

受付時間

毎週 月曜から金曜（休日を除く）午前10時～午後4時

## ① 暮らし見守りサービス

ご自宅や入院先への訪問や電話で、定期的にお声がけをします。ご利用者様の暮らしを継続的に見守り、困りごとの解決や不安解消のために、ご本人に寄り添い相談・助言を行います。

★見守りサービス利用料  
2,200 円/月額 (税込)

## ② 暮らしサポートサービス(①見守りサービスに追加)

### ②-1 基本サービス (日常生活手続支援・日常的財産管理サービス)

ご本人のご希望を伺いながら、日常生活に必要な手続きや確認作業などの手伝いをします。

- 介護保険や福祉サービス利用の手続きのお手伝い
- 区役所や介護事業所などからの文書やお知らせの確認と必要な手続きのお手伝い
- 各種の契約や通信販売などの相談や手続きのお手伝い
- 年金、手当などの手続きや振り込みの確認のお手伝い
- 預金の管理、生活費の払出しなどの手続きのお手伝い
- 医療費の支払いや高額医療費の請求、税金、公共料金、家賃、日用品等の代金などの手続きやの支払いのお手伝い

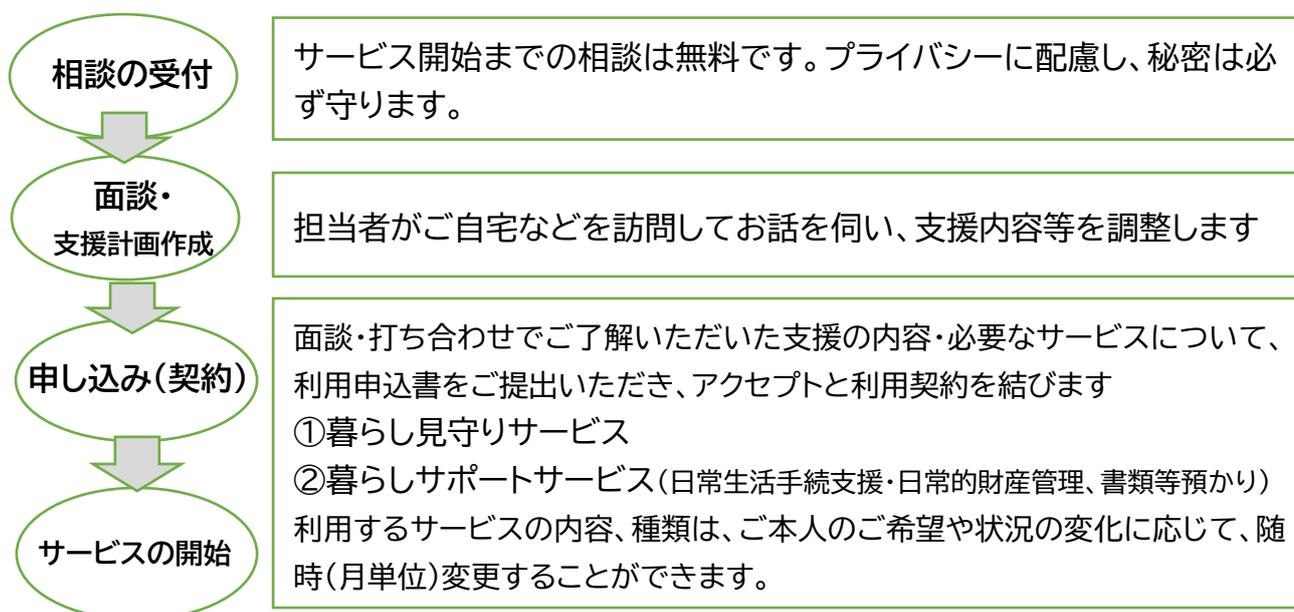
★暮らしサポートサービス利用料  
3,300 円/月額 (税込)

### ②-2 書類等預かりサービス

- 預金通帳、保険証書、実印、マイナンバーカードなどの書類を貸金庫に保管し、必要な時にお返しします。

★書類預かりサービス利用料  
1,100 円/月額 (税込)

## ■暮らし見守り・サポートサービス利用までの流れ



### ③ 任意後見契約受任(判断能力が不十分になった場合に備えて)

②の暮らしサポートサービスは、アクセプトが支援する内容について、ご自分で可否の判断できる方が利用するものです。

認知症や障がいによって自分の意志を適切に伝えることが難しくなり、暮らしサポートサービスが利用できなくなった場合に備えて、あらかじめアクセプトを受任者とする「任意後見契約※」を契約しておくことができます。

※「任意後見契約」は、将来の認知症や障がいを負った時に備えて、あらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結び法務局に登録されます。

(任意後見契約は、ご本人がひとりで決めることが困難になった場合、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されることにより効力が生じ、任意後見人の業務を開始します。)

・任意後見人報酬(後見開始後)  
毎月おおむね

**16,500円～22,000円※**

※契約の中で月額報酬を定めます

※別に後見監督人報酬がかかります

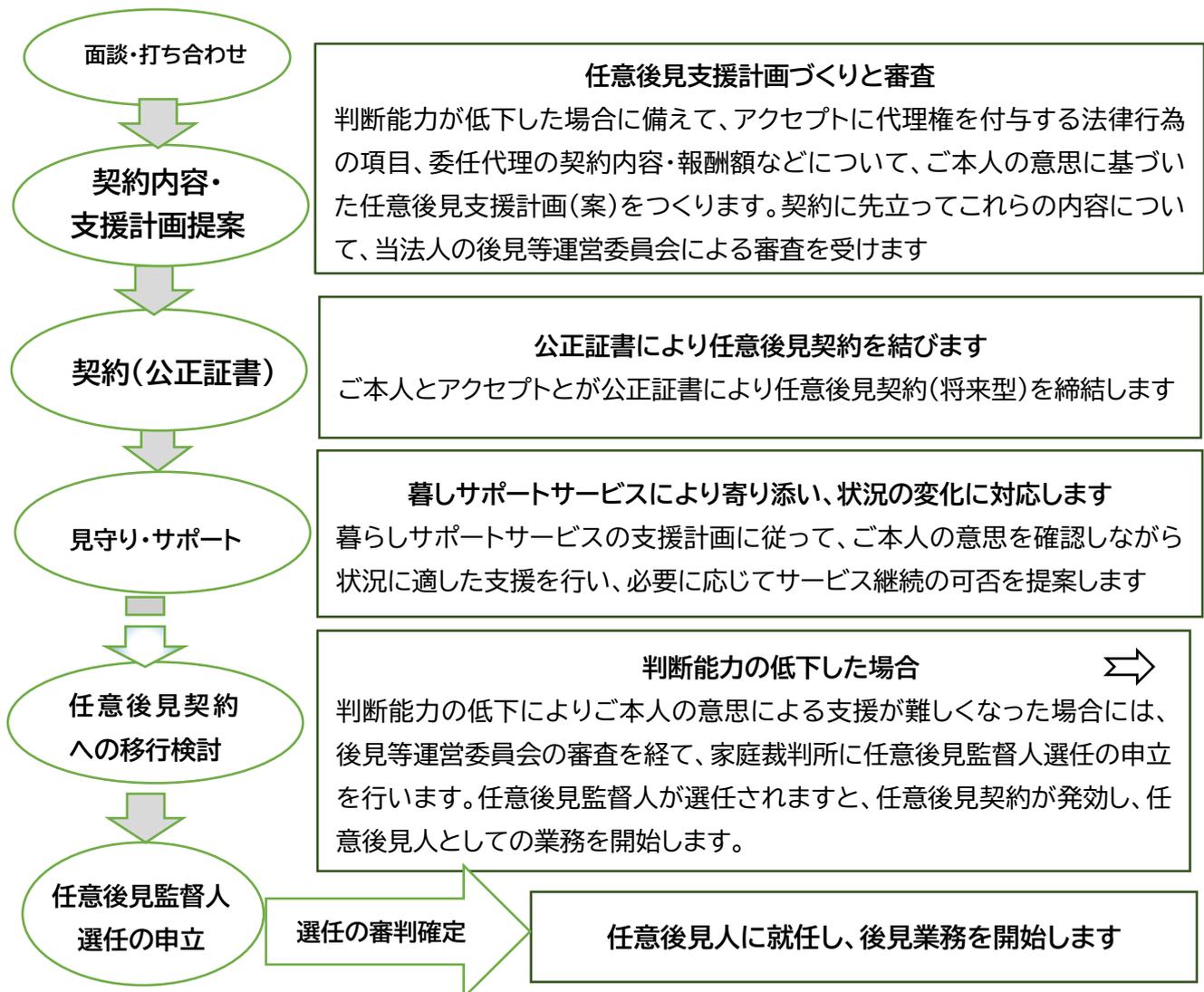
★契約時に必要な費用

・公正証書作成等手続支援

**1件あたり33,000円(税込)**

※別に公正証書手続き費用がかかります。(25,000円程度)

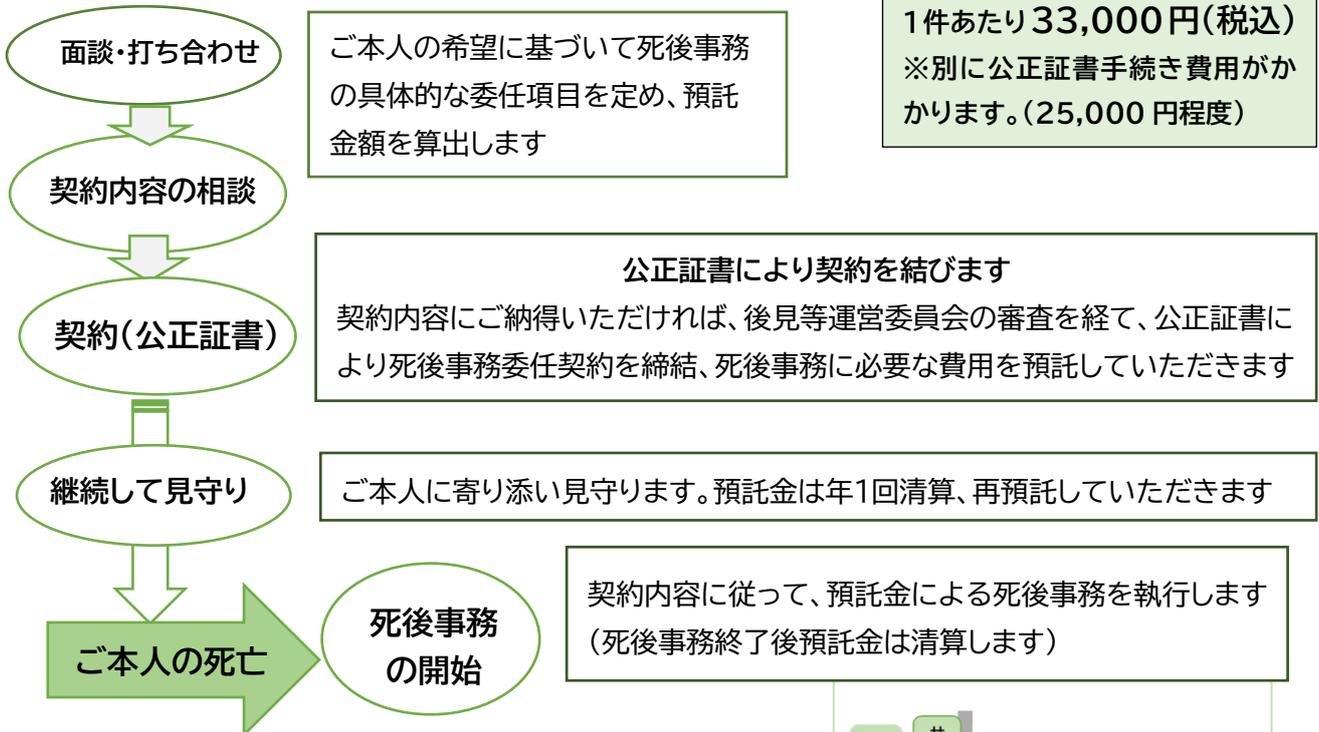
#### ■サービス利用の流れ(相談⇒支援計画⇒任意後見契約)



## ④死後事務委任契約(お見送りサービス)

あらかじめ預託金をお預かりし、亡くなったときには、預託金で、ご本人から委任された契約に従って、葬儀・納骨、死亡後の支払い、区役所等への届出、残存家財処分等を代行します。契約時に遺言執行人を定めた「公正証書遺言」を作成していただきます。このサービスの利用は、原則としてアクセプトで何らかのサービスを受けている方に限ります。

### ■契約から死後事務開始までの流れ



### 預託金

死後事務代行に必要な費用を個別見積・計算して予めお預かりします

(葬儀のみで20万円程度から)

★契約時に必要な費用

・公正証書作成等手続支援

1件あたり33,000円(税込)

※別に公正証書手続き費用がかかります。(25,000円程度)

### アクセプト事務所 交通案内

JR 中央・総武線東京メトロ東西線 関東バス・京王バス  
いずれも中野駅下車 南口より徒歩3分  
住所：中野区中野2-28-1 プロスペアー中野304  
電話・ファクシミリ 03-5340-7133

#### 相談窓口開設時間

毎週 月曜～金曜 午前10時～午後4時

※この時間以外は、事前予約により対応します。

